

News Release

令和5年5月17日
電力・ガス取引監視等委員会

特定小売供給約款の変更認可申請の補正について 経済産業大臣に意見回答を行いました

電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた特定小売供給約款の変更認可申請の補正について、本日、認可をすることに異存がない旨、経済産業大臣に意見回答を行いました。

1. 概要

令和4年11月及び令和5年1月に、以下に掲げるみなし小売電気事業者（以下「申請者」といいます。）から経済産業大臣に対して、特定小売供給約款の変更認可申請（以下「本申請」といいます。）があり、令和4年12月及び令和5年1月に、経済産業大臣から電力・ガス取引監視等委員会（以下「当委員会」といいます。）宛に意見の求めがありました。

- ・北海道電力株式会社
- ・東北電力株式会社
- ・東京電力エナジーパートナー株式会社
- ・北陸電力株式会社
- ・中国電力株式会社
- ・四国電力株式会社
- ・沖縄電力株式会社

本申請について、当委員会は、料金制度専門会合において計16回にわたって厳格かつ丁寧に審査を行い、令和5年4月27日に、本申請に関する査定方針案を取りまとめ、経済産業大臣に対して意見回答（二次回答）※を行いました。

※意見内容：[第433回電力・ガス取引監視等委員会配布資料](#)（資料3）参照

その後、経済産業省と消費者庁との協議を経て、令和5年5月16日に、「物価問題に関する関係閣僚会議」が開催され、本申請に関する査定方針（以下「査定方針」といいます。）が了承されました。これを受けて、申請者から経済産業大臣に対して、本申請の補正（以下「本補正」といいます。）があり、経済産業大臣から当委員会宛に意見の求めがありました。

この度、本補正が、査定方針を適切に反映したものであると確認されたので、本日、認可をすることに異存がない旨、経済産業大臣に意見回答を行いました。

2. 添付資料

特定小売供給約款の変更認可申請の補正に係る意見(回答)

(本発表資料のお問い合わせ先)
電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引監視課長 池田
担当者:安原、鈴木
電 話: 03-3501-1552(直通)